

# 環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課 (吉備庁舎)  
清水行政局 建設環境室

〽️ごみ分別すれば資源〽️

## 粗大ごみの特別収集

不要になった家庭用電化製品や自転車などの粗大ごみ収集を次の日程で実施します。集める場所については各地区の回覧物をご覧ください。指定された日時や場所を守り、区役員の指示に従って出してください。

### ● 吉備地域

- ・ 御霊地域 / 5月13日 (月)
- ・ 田殿地域 / 5月15日 (水)
- ・ 藤並地域 / 5月17日 (金)

### ● 金屋地域

- ・ 石垣・生石地域 / 5月27日 (月)
  - ・ 五西月地域 5月29日 (水)
  - ・ 鳥屋城・岩倉地域 / 5月31日 (金)
- ※いずれの地域も7時〜9時です。  
※清水地域は10月ごろ実施予定です。

## 家庭から出る

### 燃えるごみの収集量

令和6年 (2024年) 2月  
約263トン  
前月から約44トンの減少

## 〇 出してもよいもの

ベビーカー・楽器類・スポーツ用品・健康器具・自転車・椅子・テーブル・ベッド・ガスこんろ・石油ファンヒーター・電気こたつ・音響機器・照明器具・幼児用大型玩具・家電リサイクル4品目以外の家電製品など  
※一般家庭から排出されるもので、出してはいけないものに該当するものを除く

## ✕ 出してはいけないもの

● 大きすぎる・重すぎるもの / 一辺2mを超えるもの・縦横高さの合計が3mを超えるもの・大型のマッサージ機など大人2人で運ぶことができないもの

## ● 畳・布団・マットレス

※処分したい場合は、直接環境センターへお持ち込みください。環境センターへ持ち込む場合も、処理能力の都合上、枚数制限があります。

す。詳しくは環境センター (☎52・5384) にお問い合わせください。

● 営業用・事業用の物品 / 農林業関連資材 (ホース・タンク・噴霧器・パレット) など

● 自動車・自動二輪車およびその部品 / タイヤ・ホイール・バッテリー・スポイラーなど

● 家電リサイクル法指定4品目 / テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ式など)・冷蔵 (冷凍) 庫・洗濯機および衣類乾燥機・エアコン (室外機を含む)

● PCリサイクルマーク付きパソコン  
● 危険なもの・専門業者以外で処理できないもの / 消火器・ガスボンベ・草刈機・エンジン類・ワイヤー・がれき類・塩ビ管・針金・網・石こうボード・建築廃材・コンクリートブロック・養生シートなど

## ごみ分別の講習会

2月19日 (月) に有田川町生活研究グループの皆さまに向けてごみの捨て方の講習会を行いました。

環境衛生課職員がごみの捨て方の説明を行った後、有田川町プラスチック収集場へ見学に行きました。

プラスチックがどのように資源として生まれ変わるのかを見ていただくことで分別への理解を深め、「これでどう捨てるの?」という疑問を解決するきっかけになったという感想をいただきました。



①プラスチック収集場では手作業で混入物・禁止物を分けています。



②シリンジ(注射器)やスプレー缶が混ざっていました。危険なので、プラスチックごみに混ぜないでください。